



J A F 公認クローズド競技



洞海ASC オートテスト in 芦屋海浜公園

交通遺児育英会チャリティオートテスト

開催日：2024年3月24日（日曜日）

場 所：福岡県遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-284 海浜公園駐車場特設会場

特別規則書

主催 J A F 加盟クラブ 洞海 A S C

公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（J A F）の公認のもとに国際自動車連盟（F I A）の国際モータースポーツ競技規則及びその付則に準拠したJ A Fの国内競技規則とその細則、スピード競技開催規定オートテスト開催要領および、本競技会の特別規則書に従って開催される。

第1条 競技会の名称

洞海ASC オートテストin 芦屋海浜公園

交通遺児育英会チャリティオートテスト

第2条 競技種目

オートテスト競技

第3条 格式

J A F 公認 クローズド競技

第4条 オーガナイザー及び大会事務局

J A F 加盟クラブ 洞海オートスポーツクラブ

第5条 申込み場所及び申し込みお問い合わせ

参加申込み先：大会事務局 住所 808-0101 北九州市若松区西天神町9番31号

電話：携帯090-8915-0866 FAX 093-791-0017

E-メール：masa-ooba_0083_dokai-asc_dirt@jcom.home.ne.jp

第6条 開催日時及び競技スケジュール

開催日 令和6年3月24日（日曜日）

オートテスト 受付 10:00 ~ 10:30

オートテスト 慣熟歩行 10:40 ~ 11:30

オートテスト プリーフィング 11:45 ~ 12:00

オートテスト 走行 12:15

オートテスト 表彰式 14:30（予定） 参加台数により前後することあり

第7条 競技会開催場所

福岡県遠賀郡芦屋町芦屋145-284海浜公園駐車場 特設会場



第8条 大会役員

組織委員長 大庭 正章(洞海ASC) 組織委員 福永 一徳(洞海ASC) 村谷 武蔵(洞海ASC)

第9条 大会競技役員

審査委員長 野嶋 光 (NMC-S) 審査委員 神田 篤史(洞海ASC)

競技長 福永 一徳(洞海ASC)

コース委員長 大庭 正璽(洞海ASC)

技術委員長 川崎 佳弘 (洞海ASC)

計時委員長 大庭 寛正(洞海ASC)

事務局長 村谷 武蔵(洞海ASC) **競技会参加申し込み事務局 大庭 正章(洞海ASC)**

第10条 参加受付及び申し込み方法

特別規則書末の申込用紙に記入の上、FAXもしくは電子メール送付をお願いいたします。

1 事前申し込み

(1) 受付期間：令和6年2月18日（日）より令和6年3月19日（火）まで。

(2) 参加申込場所：第5条に同じ。

(3) 申込方法：特別規則書の競技会事務局にFAXおよび電子メールによる申し込み。

(参加料は、すべて当日払い)

(4) **事前参加申し込み締め切り間際、当日参加予定の方は必ず、事務局へ連絡を入れて確認を取られてください。**

2 当日申し込み 当日申込者は当日受付時間内に参加申込書を記入し参加申し込みを行う。

※参加台数になり次第締め切ります。

第11条 参加料

事前申し込み JAF会員、学生 2,000円 JAF非会員、当日 3,000円

当日申し込み（全て） 3,000円

※参加料は、事前申し込みの方も当日受付にてお支払いください。

第12条 参加資格

1. 普通免許以上の運転免許証を所持者である事。
2. 満18才未満の競技運転者は参加申込みに際し親権者の同意書を提出して下さい。
3. 運転者の変更はできません。
4. 運転者以外に助手席への同乗が認められています。

但し、年齢などにより認められない場合があります。

第13条 参加台数

40台

第14条 参加車両及び競技クラス区分

自己車両 クラス区分なし。但し、申告制でオートテストおよびモータースポーツ初心者と大型4輪駆動車にハンディ-3ポイント付与します。追加事項：前回優勝者+3ポイント 2位：+2ポイント 3位+1ポイント加算します。

(主催者が危険と判断した車両は出場できない)

第15条 採点方法

スタートからゴールまでの走行時間ポイントとペナルティポイントとハンディを加算して、ポイント少ない方が勝者となる。

第16条 走行ポイント

1. スタートラインからゴールラインまでとします。
2. 自動計測装置を使用し1/100秒まで計測する。
3. 1秒=1.0ポイントとする。

(35.1秒→35.1ポイント)

第17条 ペナルティポイント

1. スタート指示の不遵守の場合は30点加算、スタート及び再スタートの遅延(1分ごとに)5点加算されます。
2. 下記4に該当しないミスコース、未完走、または反則スタートは30点加算されます。
3. コースを区画するセフティコーン、テープ、ポール等への接触、マーカーの転倒、移動またはコースを大きく逸脱した場合は(1つの行為毎に)5点加算されます。
4. 設定ラインの不通過あるいは不停止、あるいは特定された不停止(1つの行為毎に)は、5点加算されます。

第18条 スタート

1. スタート方法はランニングスタートとする。
2. スタートは原則としてゼッケン順に行う。

第19条 順位決定

1. 2回走行を行い、その中の最小ポイントが少ない方が上位となります。

(第16条及び第17条のポイントを合算したもの)

2. 同ポイントの場合は次の基準で順位を決定します。

(1)走行タイム以外のポイントが少ない方。

(2)上記(1)で決まらない場合は、競技会審査委員会の決定となります。

第20条 賞典

各グループ 1位～3位 JAFメダル及び副賞 参加台数により4位以下副賞あり

第21条 その他

参加走行した方は、JAF国内Bライセンスの申請資格を取得できます。

大会組織委員会



芦屋町観光協会

<https://ashikan.jp>

公益財団法人 交通遺児育成英会



<https://www.kotsujii.com>

各参加者宛

◎オートテスト会場は屋外であり、5類施行下ですが感染対策等には細心の注意を払われてください。

◎この競技会終了後、収支の一部を交通遺児育成会へ寄付いたします。

◎会場周辺にはコンビニなどありませんので事前に購入をお願いします。

★最後にお願ひです。各自、ゴミは持ち帰ってください。